

## フラット35パッケージローン

平成26年12月16日現在

商 品 名 (愛 称)	フラット35パッケージローン						
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>当金庫の会員または会員となる資格を有する個人で、住宅金融支援機構が定める買取り要件（譲渡債権適格基準）を満たし、かつ当金庫が適当と認めた方。 ※本件お借入金額と当金庫での既お借入金額とを合算した金額が、一定金額以上となる場合には、当金庫の会員となっていただきます。</li> <li>お申込みいただく方の年齢は借入申込日現在70歳未満、完済年齢80歳未満の方。</li> <li>日本国籍を有する方、または永住許可等を受けている外国の方。</li> <li>融資実行後、速やかに貸付の対象である住宅に入居ができる方。</li> <li>フラット35を同時にお申込みいただく方。</li> <li>勤続年数は、原則2年以上の方。</li> </ul>						
使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の建設、購入（土地購入も含む）</li> <li>中古住宅購入</li> </ul>						
融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>100万円以上8,000万円以内（万円単位）</li> <li>住宅建設費（土地融資がある場合は土地購入費含む）または、住宅購入価額の70%以内となります。</li> </ul>						
利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年以上35年以内（1年単位）</li> <li>完済時年齢満80歳未満といたします。</li> </ul>						
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>変動金利及び期間別固定金利</li> </ul>						
保 証	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保いたします。</li> </ul>						
担 保	<ul style="list-style-type: none"> <li>当金庫に対し、融資対象物件（建物及びその敷地）への抵当権を、住宅融資支援機構（フラット35借入分）を先順位として第2順位で設定させていただきます。 ※ 別途抵当権設定費用（登録免許税、司法書士手続費用）等が必要になります。</li> </ul>						
収入に関する要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>お申込みいただくご本人の年収に占めるすべての借入金の年間返済額（今回の借入金に係る返済額を含みます）の割合が次の基準以下となっていることが必要です。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 収</th> <th>総返済負担率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円未満</td> <td>30%以下</td> </tr> <tr> <td>400万円以上</td> <td>35%以下</td> </tr> </tbody> </table>	年 収	総返済負担率	400万円未満	30%以下	400万円以上	35%以下
年 収	総返済負担率						
400万円未満	30%以下						
400万円以上	35%以下						
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>返済方法は元利均等毎月返済もしくは元金均等毎月返済とし、ボーナス返済（年2回6ヵ月毎）もご利用可能です。ただし、ボーナス時の増額返済部分は、融資額の40%以内（万単位）といたします。</li> </ul>						
火災保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物に原則長期一括払いの火災保険を融資実行日までに加入していただきます。なお、付保期間は原則融資期間+1年とさせていただきます。</li> <li>当金庫を第1順位質権者として火災保険金請求権に質権を設定させていただきます。</li> </ul>						

<p>団体信用生命 保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信金中金団体信用生命保険に原則加入していただきます。</li> </ul>
<p>融資手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 融資額に関わらず、21,600円（税込み）といたします。</li> <li>・ 条件変更手数料 <ul style="list-style-type: none"> <li>一部繰上返済 5,400円（税込み）</li> <li>全額繰上返済 <ul style="list-style-type: none"> <li>ご融資経過年数10年未満 32,400円（税込み）</li> <li>ご融資経過年数10年以上 5,400円（税込み）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>※ 詳しくは店頭もしくは担当者までお問い合わせください。</p>
<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または本部事務管理部（9時～17時、電話：0120-778-211）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記事務管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・ 現在の融資利率やご返済額の試算につきましては、取扱店窓口へお問い合わせください。</li> </ul>

## 北 群 馬 信 用 金 庫